

士幌町立特別養護老人ホームに入所を希望される方へ

士幌町立特別養護老人ホーム
(TEL 01564 - 5 - 2416)

1. 入所対象となる方

各市町村において、介護保険の「要介護認定」を受け、要介護3～5と認定された方、要介護1，2であって特列入所の要件に該当する方が対象となります。

「要介護認定」を受けていない方は、各市町村に「要介護認定の申請」が必要です。

2. 入所対象とならない方

「要介護認定」を受けていても、人工透析・インシュリン注射・在宅酸素が必要な方、伝染病の方。また、経管栄養等、複雑な医学的処置を受けている方は、入所対象とならない場合があります。

3. 入所申込に必要な書類

入院中、又は他の施設に入所中の方

- ① 入所申込書（ホームからお渡しします）
- ② 日常生活情報提供書（ホームからお渡しします）
- ③ 介護保険被保険者証の写し
- ④

認定情報（事務局用）の写し 認定調査票（概況調査・特記事項）の写し 主治医意見書の写し	}	※④については、各市町村で資料提供の申請をして下さい。
---	---	-----------------------------
- ⑤ 住民票謄本
- ⑥ 要介護1，2の方へ

在宅サービス利用中の方

- ① 入所申込書（ホームからお渡しします）
- ② 直近3カ月のサービス利用表・利用別表
- ③ 介護保険被保険者証の写し
- ④

認定情報（事務局用）の写し 認定調査票（概況調査・特記事項）の写し 主治医意見書の写し	}	※④については、各市町村で資料提供の申請をして下さい。
---	---	-----------------------------
- ⑤ 住民票謄本
- ⑥ 要介護1，2の方へ

4. 入所順位の決定について

おおよそ3か月毎をめぐりに「入退所検討委員会」において決定します。

要介護1，2の方については、特列入所の要件に該当するか、各市町村の意見も考慮しながら、検討します。

5. その他

要介護認定期間が切れる前に「新しい介護保険被保険者証」の写しと④を再提出していただきます。在宅、入院など生活状況が変わった場合にはお知らせください。

(平成27年4月作成)